

認知症でも悪質商法に負けない！

盛岡広域8市町村では、平成22年度から消費生活相談や啓発活動を、各市町村とともに盛岡市消費生活センターが担当しています。今年度は啓発活動として、特集ページによる広報を共同実施しています。今回は、認知症と悪質商法についての特集です。

最近、認知症の人を狙った悪質商法が増えていきます。認知症の人は、その場での確な判断や対応ができないことが多いため、悪質業者にだまされやすく、次々と契約を結んでしまいがちです。自分や家族、地域のためにも、悪質商法から認知症の人を守るための知識を身に付けておきましょう。

1. こんな事例がありました

悪質業者は良い人？
(80代男性Aさん)

しめしめ…
契約書

この人は悪くない

Aさんは息子夫婦と折り合いが悪く、1人で暮らしていました。そこへ悪質業者が足しげく通い、親身になって話を聞いたり、家事をしたりと、かいがいしくAさんを世話しました。Aさんはすっかり悪質業者を信用。必要がない住宅改修の契約を結び、費用を全額払ってしまいました。息子夫婦が注意しますが、Aさんは悪質業者をかばって話を聞いてくれません。

被害に遭っていることが分からない
(80代女性Bさん)

大丈夫！

本当かしら。心配だわ…

1人暮らしのBさん。ある日、ホームヘルパーがBさんの公共料金が滞納になっていることに気付きました。事情を尋ねてもBさんは「大丈夫」と気にしていない様子。ホームヘルパーが、盛岡市消費生活センターへ相談。本人の了解を得てBさんの自宅を確認すると、大量の健康食品や未使用の布団数組と一緒に大量の契約書が。何年も前から業者が入りしていたことが分かりました。

孫と同じ年の悪質業者に泣きつかれ
(70代男性Cさん)

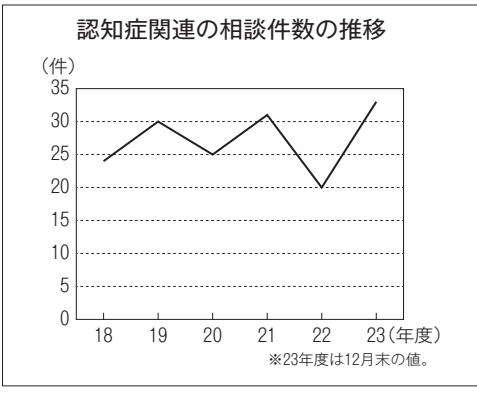
助けて！

Cさんの家に悪質業者が「長生きできるから」と健康食品を持ってきました。長い間会っていない孫と同じ年だった悪質業者を見て、「断るのも悪いから」と商品を購入。ある日、その悪質業者が青い顔をして「ノルマを達成できないと会社を首になってしまう」とCさんに泣きついてきました。かわいそうに思ったCさんは、大量の商品を購入してしまいました。

どうしてだまされるの？

認知症ってなに？

● 認知症とは



- 認知症とは、病気などが原因で脳の知的な働きが低下した状態のことをいいます。1人で生活を送ることが難しい場合もあります。認知症の特徴の1つに、記憶力や理解力、判断力の低下があります。誰もがだまされる可能性はありますが、認知症の人はその可能性が高くなります。
- 認知症の人が業者と契約する場合、次の4つが主な問題になります。
- ①対象を捉える「認知」
 - ・相手の意図や細かい契約内容を十分に理解できない
 - ・だまされたことに気付きにくい
 - ②対応を一貫させるための「記憶」
 - ・話の前後でつじつまが合わなくても、気付きにくい
 - ・経験から学ぶことが難しい
 - ・こともあり、同じ被害を繰り返す
 - ③段取りを組む「実行機能」
 - ・「おかしい↓誰かに相談↓断る」という段取りを組むのが難しい
 - ④意思決定に関わる「情緒」
 - ・親切にされたり脅されたりすると、断りにくい
 - ・「そんなこと自分でできる」とアドバイスに耳を傾けない

Interview

感情やプライドは保たれます

認知症になって記憶力や理解力が低下しても、その人の感情やプライドは比較的保たれます。そのため、商品の説明や契約内容が分からなくても、分かったつもりになって、悪質業者に言われるがままに契約を結んでしまいます。また、だまされたことや被害に遭ったことをうまく認識できず、事実がうやむやになることも。なんとなくおかしいと思っても、なかなか助けを求められず、何度も同じ被害を繰り返してしまいます。そのため、認知症の人は、悪質業者の標的にされてしまうのです。

